

## 宮崎県都城市で国内 103 例目の豚熱確定

~10km 圏に 10 万頭飼養される主要産地震撼~

宮崎県都城市で“疑い事例”として公表されていた豚熱症例について 4 月 10 日、動物衛生研究部門による遺伝子解析の結果、患畜と確認された。国内 103 例目、九州では佐賀県で確認されていた 2 例(2023 年 8 月)に続く 2 県目の発生となる。当該農場から半径 10km の範囲には 43 戸の農場があり、10 万頭を超える豚が飼養されている。県は感染拡大の阻止に向け、バイオセキュリティの一層の徹底を呼びかけている。

当該農場は豚約 5500 頭(うち子豚約 3000 頭)を飼養する一貫生産農場。4 月 8 日に異常が通報されたあと、9 日朝に県による PCR 検査で豚熱感染の疑いがもたれ、10 日午前、動衛研で患畜と診断が確定した。

宮崎県の 9 日時点での発表では、通報を受けたあとの立入検査で「下痢などの症状を確認」したことが明らかにされていた。診断確定を踏まえて詳しい状況を県農政畜産局に確認したところ、患畜は離乳舎で飼養されていた子豚。35 日齢でワクチン接種を終えていた。ただし、通報された下痢症状の経過は 3 月上旬、分娩舎における哺乳豚から始まっていたことが稟告されており、取材に応じた担当者は、「立入時に、分娩舎でとくに異常は確認できず、とくに死亡が増えているという状況でもなかった。下痢が出ていたということだったが、哺乳豚ではレンサ球菌やサルモネラなどが原因の下痢は普通に見られるので、そこで豚熱を疑うことは難しかったと思う」と話している。ワクチン接種日齢は、と畜場における採血検査で免疫賦与状況を

確認して判断しているということで、当該農場でも中和試験によって 80%前後の免疫賦与率を達成できていたと言う。宮崎県では過去の口蹄疫対応で、家畜保健衛生所の職員の不足も指摘されており、県では登録飼養衛生管理者によるワクチン接種も積極的に活用するなかで、適期にワクチン接種することの重要性をとくに研修で強調し、それでも完全には防ぎきれないことを説明して、防疫対応の重要性も強調してきたとしている。

殺処分前には、患畜の飼養豚舎以外でも検体が採取され、疫学調査により感染の実態が明らかになってくる。もし、分娩舎の哺乳豚から感染が始まっていた場合、接種時期の“前倒し”には明らかに限界がある。農水省が現在進めている「限定的殺処分」の適用に際しては、「ワクチン免疫が成立していない豚」として、具体的に、①ワクチン未接種、②接種後 20 日以内、③発育不良、の豚については殺処分対象とする方針を示している。このうち②については、おそらく一連の感染農場の血清検査の結果から導いた患畜周辺の免疫賦与率に基づく数字と考えられるが(30 日齢まで不十分であるとの指摘もある)、いずれにしても分娩直後に接種しても間に合わない子豚が出てくる計算だ。

本来なら哺乳子豚は母豚からの移行免疫により感染を免れるはずだが、宮崎県でも本州と同様、母豚の豚熱免疫にバラツキが見られ、低抗体価の母豚(自身は感染しないが、移行抗体で子豚を感染から守れない)が一定割合存在する状況が生じている。生産現場では、ワクチンの接種適期を追及して“免疫の窓”を少しでも狭める努力を続けながら、それでも埋まらないところを農場防疫で固めるという基本を徹底していくしかない。